

胸部排液用チューブ

# バルーン付胸腔ドレーン



# バルーン付胸腔ドレーンは、肺癌・肺結核症・膿胸などの片肺の全摘出術後に滲出してくる体液などの排出（ドレーン）及び軽減を目的として使用します。

## 【ご使用方法】

### ■使用前に

- (1) 低圧持続吸引器、エアフィルタ(孔径:0.2 $\mu$ m)をご用意ください。
- (2) 使用前にエアフィルタを通して空気注入しバルーン検査を行ってください。検査で漏れや片膨れなどの異常が認められた場合は、使用しないでください。

\*最大容量(500mL)を超えて注入すると、バルーン破損の原因となります。

■術中にバルーンの留置位置を決めて、常法によりチューブ末端部の挿入部を確保し皮膚切開をしてください。バルーン留置後に鉗子などを使用して胸腔内のチューブ末端部を、皮膚切開創より体表外に引き出してください。血管、神経などの損傷にはご注意ください。

■チューブの目盛りマーキングで、挿入深度を決定しないでください。

■チューブ末端部を切断した後、コネクタに接続して三方活栓及びエアフィルタを接続してください。

#### <コネクタ接続方法>

- (1) 固定リングを外し、切離した空気注入管に差込みます。
- (2) コネクタ先端を空気注入管に差込み、固定リングで接続します。

■臨床上的判断により、チューブ留置中におけるバルーン注入量を適正に決めてください。

■バルーンの空気を完全に抜いた後、閉胸縫合操作を行なってください。

■体表外のドレーンチューブが、捻れや屈曲など患者の身体の下敷きになって圧迫されていないことを確認して、ドレーンチューブを吸引器に接続してください。

#### <吸引方法>

- (1) 胸腔内縦隔の変動を少なくするために、通常は水封なし-490.3Pa (-5cmH<sub>2</sub>O)圧力で持続吸引を行ってください。
- (2) 排液が多い場合は、水封なし、持続吸引なし、で管理してください。

■凝結塊などでチューブの閉塞が起こらないよう、ミルキングを行ってください。この操作の際チューブを傷つけないよう注意してください。



## 【規格・仕様】

製品番号	呼称	ドレーン チューブ外径	全長	バルーン 容量	包装単位
0181001	バルーン付 胸腔ドレーン	9.3mm (28Fr)	600mm	500mL	1本/箱

滅菌済 単回使用

## 【使用上の注意】

- 滅菌包装より丁寧に取り出し、製品に破損などが生じてないことを確認してください。
- 末端部の切断以外は、無理に引っ張ったり、穴をあける等の追加加工はしないでください。また切断部分の破損を防止するためにトリミング(面取り)を行ってください。
- 閉胸する際は、バルーン内の空気を完全に抜き三方活栓をロックして、チューブに傷を付けないよう縫合してください。
- 患者の体動などにより、ドレーンチューブが抜けないように確実に固定して、針糸を直接空気注入管やドレーンチューブに通さずに、挿入部周囲の皮膚に結紮固定してください。
- 患者の体位変換や移動の際には、逆流防止のためにドレーンチューブを鉗子(保護チューブで被覆)などでクランプしてください。
- チューブ留置後は、固定状態・挿入深度や吸引器との接続状態を定期的に必ず確認してください。
- チューブを抜去する場合は、バルーン内の空気を完全に抜き三方活栓でロックして行ってください。抜去後は外観形状や胸部X線透視下などで確認してください。
- ご使用後は、廃棄物処理法に基づき適正に処理してください。
- 本製品は単回使用製品です。再使用はしないでください。
- ご使用前には、必ず添付文書をお読みください。

\*本カタログに掲載の仕様・形状は改良等の理由により、予告なく変更することがありますのでご了承ください。

販売名: バルーン付胸腔ドレーン  
 一般的名称: 胸部排液用チューブ  
 クラス分類: 管理医療機器  
 医療機器承認番号: 20900BZZ00307000  
 特定保険医療材料請求名: 吸引留置カテ・肺全摘用

発売元



富士システムズ株式会社  
<http://www.fujisys.co.jp/>

代理店

本社 〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-14  
 札幌支店 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6-2-2  
 仙台支店 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-15-1  
 大宮支店 〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-2  
 東京支店 〒113-0033 東京都文京区本郷3-23-14  
 横浜支店 〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-19-5  
 名古屋支店 〒460-0007 名古屋市中区新栄2-19-6  
 金沢支店 〒920-0031 石川県金沢市広岡1-1-18  
 大阪支店 〒540-0026 大阪市中央区内本町2-4-7  
 広島支店 〒730-0015 広島市中区橋本町10-10  
 福岡支店 〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

TEL(03)5689-1901 FAX(03)5689-1907  
 TEL(011)211-0751 FAX(011)211-0783  
 TEL(022)748-4201 FAX(022)748-4204  
 TEL(048)729-6480 FAX(048)644-9004  
 TEL(03)5689-1901 FAX(03)5689-1907  
 TEL(045)473-5321 FAX(045)473-5309  
 TEL(052)265-9221 FAX(052)265-9225  
 TEL(076)255-3499 FAX(076)262-2123  
 TEL(06)6943-8404 FAX(06)6943-1425  
 TEL(082)555-8091 FAX(082)227-4255  
 TEL(092)262-6777 FAX(092)262-6770